

令和四年三月射水市議会定例会

# 市長提案理由説明要旨

目 次

はじめに	一
一 予算編成の基本方針について	五
二 歳出予算の概要	八
三 歳入予算の概要	三一
四 その他の案件	三三

令和四年三月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました令和四年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて、市政運営に対する所信の一端を申し上げます。

はじめに

内閣府が発表した二月の月例経済報告によりますと、景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられるとしております。

先行きにつきましては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策や海外経済の改善もあつて、景気が持ち直していくことが期待されるが、感染拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとしております。

こうした中、国におきましては、景気下振れリスクに十分注意しつつ、足元の経済の下支えを図るとともに、感染が再拡大している状況においても、国民の暮らし、雇用や事業を守

り抜き、経済の底割れを防ぐとしております。

また、「新しい資本主義」を起動し、成長と分配の好循環を実現して、経済を自律的な成長軌道に乗せるため、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を具現化する令和三年度補正予算を迅速かつ適切に執行するとともに、令和四年度予算及び関連法案の早期成立に努めるとしております。

新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、昨年十二月下旬以降、感染・伝播性の増加が示唆されるオミクロン株の感染が全国の多くの地域で急速に拡大し、現在、三十一都道府県においてまん延防止等重点措置が適用されている状況にあります。

富山県におきましては、一月二十五日に「新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ」における警戒レベルが「ステージ二」に引き上げられる中、学校や保育施設等においてクラスターが発生するなど、特に若い年齢の方の感染が増加傾向にあります。

本市におきましても、同様に小・中学校や保育園等の低年齢層をはじめ、若い世代において、急速に感染が拡大し、家庭内での二次感染も見受けられることから、市民の皆様に対して、一月二十五日に引き続き、二月十六日にも市長メッセージを発出し、感染防止対策の徹

底を強くお願いしているところでもあります。

また、感染者の発生に伴い、小・中学校の学級を臨時休業せざるを得ない場合においては、学習専用端末を用いるなど、毎日の子どもたちの健康観察を行うとともに、発達段階に応じたオンライン授業を実施しており、引き続き、学校内での感染防止対策に努めるとともに、子どもたちの学びを止めない取組を行ってまいります。

新型コロナウイルスの接種につきましては、重症化や発症を予防するため、国の方針を踏まえ、接種を希望する全ての方が速やかに接種を受けられるよう、十八歳以上の方の三回目の追加接種においては、二回目の接種から六か月を経過した方を対象に順次接種券を発送して接種を促進しております。

加えて、五歳から十一歳の小児へのワクチン接種につきましても、市内十か所の医療機関にご協力をいただきながら、三月から接種を開始できるよう準備を進めているところであり、引き続き、市医師会及び医療機関と連携を図りながら、迅速かつ確実に接種を進めてまいります。

市民の皆様には、改めまして、密閉・密集・密接の回避、マスクの着用、手指消毒及び換

気等の基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

次に、地方創生の推進につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で進展した地方移住への関心の高まり等を追い風に、関係人口の創出や若者の移住促進、DXの推進等、総合戦略に掲げる各種施策を推進するとともに、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針二〇二一」で示された「ヒューマン」、「デジタル」、「グリーン」の三つの視点を重点に捉えつつ、社会情勢の変化に合わせて、本市の第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部を見直すこととしており、今定例会において、その概要についてお示しすることとしております。

広域的な地方創生の取組につきましては、令和三年度からスタートした第二期とやま呉西圏域都市圏ビジョンを着実に推進するため、令和四年度予算においては、二十四事業、九千五百六万二千円を計上しております。引き続き、連携中枢都市としての責任をしっかりと果たしつつ、圏域のメリットを生かしながら、効率的かつ効果的に連携事業を展開し、圏域全体の経済成長や魅力向上に努めてまいります。

第三次総合計画の策定につきましては、去る二月二日に第二回総合計画審議会を開催し、これまで実施してきましたタウンミーティングや市民意識調査等の結果を踏まえた基本構想の骨子案をお示ししたところであり、現在、各専門部会においてその内容について議論を進めているところであります。

議員各位には、引き続き、機会を捉えて計画案や進捗状況についてご説明申し上げるとともに、いただいたご意見を計画に反映させてまいります。

一 予算編成の基本方針について

次に、令和四年度予算編成の基本方針について申し上げます。

まず、国の令和四年度地方財政計画におきましては、社会保障関係費の増加が見込まれる中で、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設における脱炭素化の取組の推進、消防・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和三年度を上回る額が確保されたところで

あります。

こうした中、本市における令和四年度の財政状況につきましては、歳入面では、税込について、令和三年度と比較して一定程度の増収が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の水準まで回復するには時間を要することも想定され、引き続き、感染状況等に注視していく必要があります。

一方、歳出面では、高齢化等に伴う社会保障関係費の増嵩や、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期す必要があることなどからも、厳しい財政運営となることが見込まれております。

こうした状況を踏まえ、令和四年度の予算編成に当たっては、全ての事務事業について、有効性、効率性、優先性等の観点から実績や効果を検証し、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう厳格な優先順位付けを行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策に係る国・県補助金の活用や令和三年度三月補正予算と一体的な編成とすることにより、限られた財源の重点化に努めたところであります。

また、「次代へつなぐ成長実現特別枠」を設け、DXの推進をはじめ、グリーン社会の実現、地域コミュニティの維持・再生、安心して子どもを生み育てられる環境の更なる充実、女性

活躍の推進、更には、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する事業等といった、本市の更なる成長の実現につなげていく事業について、重点的な予算配分を行いました。

あわせて、将来の歳入増や歳出抑制につなげる「行革推進特別枠」についても、引き続き、予算配分したところであります。

この結果、令和四年度の予算規模は、

一般会計においては、三百八十二億五千万円

対前年度比〇・一パーセント減となりました。

また、特別会計については、全体で三百五十九億二千二百五十三万七千円

対前年度比四・一パーセント増となり、

総額としては、七百四十一億七千二百五十三万七千円

対前年度比一・九パーセント増となりました。

令和四年度は、ポストコロナを見据え、生活様式の多様化に対応する事業や市民生活の利便性向上を図る事業等を展開していくとともに、まちづくりにDXの推進やカーボンニュ―

トラル等といった新たな観点を取り入れることで、新しい価値を生み出しながら、市民一人ひとりが幸せや豊かさを実感することができ、施策を進めてまいります。

こうした新たな取組に戦略的にチャレンジするとともに、これまで着実に成果を積み上げてきた施策をより進化させながら第三次総合計画につなげ、幅広い世代、特に未来世代に選ばれるまちづくりを更に加速させてまいります。

## 二 歳出予算の概要

次に、第二次総合計画における五つのまちづくりの基本方針ごとに、令和四年度予算における主要な事業の概要について、ご説明を申し上げます。

### 第一 「豊かな心を育み誰もが輝くまち」

まず、「豊かな心を育み誰もが輝くまち」について申し上げます。

子ども・子育て支援の推進につきましては、子ども医療費の助成対象年齢をこれまでの十五歳から十八歳までに拡大するとともに、引き続き、新生児への出生祝いデジタルクーポンの交付や保育料の軽減、経済的に支援が必要な世帯への就学援助費の支給など、子育てに伴う経済的な負担を軽減し、安心して子どもを生み育てられる環境の更なる充実に努めてまいります。

また、引き続き、産前・産後や多胎児育児家庭、ひとり親家庭等へのきめ細かなサポート事業に取り組むとともに、子ども子育て総合支援センターを拠点として、多くの子育て世代が気軽に立ち寄り、子育ての不安を安心や喜びに変えてもらえるよう、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない相談・支援体制の充実に努めながら、子どもの健やかな成長を支えてまいります。

保育環境の改善につきましては、今年度に引き続き、市内の公立及び民間保育園等において、園児の登降園の管理や保育計画作成のシステム化を図るなど、保育業務のICT化を促進し、保育士等の業務の負担軽減や保育の質の向上を図ってまいります。

また、旧小杉ふれあいセンター跡地において、社会福祉法人小杉福祉会が進めております

認定こども園の整備等に対して支援を行うなど、保育施設の充実を図ってまいります。

学校教育の充実につきましては、これまでも継続的に行ってきた学級診断尺度調査（Ｑ―Ｕ調査）を、新たに学習専用端末を活用して実施することで、早期に学級集団の特性の把握分析を行い、児童・生徒一人ひとりの学級生活への満足度と意欲を高める学級運営に取り組んでまいります。

また、引き続き、学習サポーターや外国人相談員など、学習状況等に対応する人員の配置に努め、児童・生徒の学校生活や教員の学習指導を支援してまいります。

中学校の部活動につきましては、持続可能な環境と学校における働き方改革を考慮した活動を推進するため、休日の部活動において試行的にモデル競技を選定し、令和五年度以降の段階的な地域移行に向けて取り組んでまいります。

教育施設の充実につきましては、国の交付金の採択状況を踏まえつつ、引き続き、大門中学校長寿命化改良工事並びに小杉小学校プール改築工事を実施するとともに、新たに大門中学校グラウンド等改修工事及び中太閤山小学校プール改築工事の実施設計業務に取り組んで

まいります。

学校の適正規模や適性配置につきましては、放生津小学校と新湊小学校の児童数が今後、急激に減少することが見込まれることから、子ども達にとって望ましい教育環境を確保するため、新設統合を含めた学校の在り方について、地元地域振興会やPTA、未就学児童保護者の皆様に対し説明会を開催してきたところであります。引き続き、関係する皆様と協議を行ってまいります。

家庭教育・地域における教育の充実につきましては、子育てに不安や悩みを持つ保護者の皆様を対象とした「いみず親学びスクール」を開催し、コロナ禍における家庭環境の変化や子どもを取り巻く環境の課題に対応した講座を設けるなど、更なる家庭教育の充実を図ってまいります。

芸術・文化の継承と創造につきましては、各芸術文化施設において、市民の活発な芸術活動の促進と優れた作品の鑑賞機会の提供に努めてまいります。

また、今年度、学識経験者や芸術文化団体の代表者等で組織する「射水市文化振興・文化施設在り方検討会」を開催し、在り方検討に関する報告書を取りまとめたところであります。今後は、庁内検討組織において、報告書の内容を踏まえながら、文化施設再編の基本構想策定に向け、その方向性について、総合的な検討を進めてまいります。

文化財の保存と活用につきましては、引き続き、国重要無形民俗文化財である放生津八幡宮祭の曳山・築山行事の保存活用計画策定に向けて取り組むとともに、解説板の設置等を通じて、広くその文化財的価値の周知を図りながら、市民の郷土への愛着と誇りを育む環境づくりを推進してまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、引き続き、スポーツ関係団体と連携・協力しながら、市民のスポーツ活動の参加機会の増大や、スポーツに親しむ環境の充実を図ってまいります。

また、整備を進めてまいりましたフットボールセンターにつきましては、来る四月二十九日に落成式を予定しております。今後、多くの方々に利用していただけるよう、スポーツ合

宿誘致促進に向けた新たな補助制度を創設するなど、スポーツを通じた交流人口を創出する拠点施設として、鋭意取組を進めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、第二次男女共同参画基本計画に掲げる施策を着実に実施し、全ての人が互いの人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、自分らしく暮らすことができる男女共同参画社会の形成を目指してまいります。

また、女性が個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる環境づくりを推進するため、新たに市内企業等においてリーダーとしての役割を担う女性の育成とネットワークづくりを目的とした女性活躍塾を開催するほか、再就職やキャリアアップを目指す女性を応援するため、国家資格等の取得に係る経費の一部を助成する補助制度を創設してまいります。

## 第二 「健康でみんなが支え合うまち」

次に、「健康でみんなが支え合うまち」について申し上げます。

高齢社会対策の推進につきましては、社会福祉法人喜寿会と連携し、足洗潟公園に新設する健康器具を活用した運動や遊歩道においてノルディックウォーキングを実施する「公園で元気アップイン足洗」事業を新たに展開することとしており、楽しみながら介護予防ができる取組を推進してまいります。

地域福祉の推進につきましては、社会福祉法人喜寿会が「射水市足洗老人福祉センター跡地及び温泉資源活用事業」として建設を進めておりました「サーブレイ足洗温泉」が今春オープンする予定です。本施設は、年齢や性別、障害の有無を超えて、共生している状態のことを指す「ごちゃまぜ」の空間づくりを目指しており、地域の皆様をはじめ、多くの方々に親しまれる施設となり、互いに助け合い支え合う地域がより一層推進されることを期待するものであります。

障がい者福祉の充実につきましては、障害の有無にかかわらず、地域の中で共に生きる共生社会の実現のため、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援の体制強化を図るほか、障がい者の就労支援体制の向上に向け、ICT等を活用した取組について、調査・研究を行

ってまいります。

社会保障の充実につきましては、生活に困窮されている方の自立と社会参加に向けて、自立相談支援事業を中心に、就労準備支援事業、家計改善支援事業の三事業を一体的に進めてまいります。

また、訪問支援などのアウトリーチによる支援体制の充実を図り、きめ細かな要支援者の把握、支援を行ってまいります。

国民健康保険事業の適正な運営につきましては、健康寿命の延伸、健康の保持・増進及び生活の質の向上に資するため、引き続き、休日等を利用した集団健診の機会を設けるなど、保健事業に積極的に取り組んでまいります。

また、子育て世代の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る保険税の均等割額について、その五割を軽減する措置を講じてまいります。

市民病院における質の高い医療の提供につきましては、引き続き、医師の確保や救急医療

体制及び紹介患者受入体制の充実による患者数の増加を図りながら、経営改善に努めるとともに、電子カルテシステムや医療機器の更新を行うなど、利用者一人ひとりに最適な医療の提供に努めてまいります。

また、引き続き、新型コロナウイルスワクチン接種の推進を図るとともに、感染症協力医療機関として、市民の安全・安心を守るため感染症対策を講じながら、地域の拠点病院としての役割を果たしてまいります。

### 第三 「個性に満ちた活気あふれるまち」

次に、「個性に満ちた活気あふれるまち」について申し上げます。

観光の振興につきましては、引き続き、観光客に選ばれる地域づくりを推進するため、観光ニーズの多様化への対応をはじめ、クロスベイ新湊や道の駅等の観光施設の活用のほか、本市の観光資源を生かした誘客コンテンツの磨き上げなどについて、具体的な施策を検討し、令和五年度からの計画期間となる第二次観光振興計画の策定に向けて取り組んでまいります。

港湾機能の整備促進とみなとまちづくりにつきましては、新湊大橋が本年九月に開通十周年を迎えることから、国・県並びに関係機関と連携を図り、魅力ある記念イベントを実施するとともに、あわせて、海王丸パーク開園三十周年についてもPRしながら、更なる地域の活性化に取り組んでまいります。

移住・定住の促進につきましては、引き続き、若者世帯定住促進家賃補助や新婚世帯向け新生活スタートアップ支援等に取り組むほか、指定宅地取得支援制度の拡充や内川地区の空き家を宿泊と交流機能を兼ね備えた移住体験施設として活用する事業に助成するなど、積極的に推進してまいります。

また、ウイズコロナ、ポストコロナを見据えた移住者向けホームページの充実をはじめ、移住希望者向けのマッチングサイトへの本市の移住情報の掲載や地域おこし協力隊により、移住後の状況についても広く発信するなど、移住・定住人口の増加に努めてまいります。

国際交流の推進につきましては、台北市士林区との交流において、新型コロナウイルスの

感染状況を踏まえ、今年度は、小・中学校においてオンラインで互いの文化を紹介するなど、児童・生徒の交流を深めてきたところであります。今後も、台湾フェア等のイベント開催を通じて、幅広い分野での交流促進を図ってまいります。

また、増加傾向にある外国籍市民を支援するため、引き続き、多言語による行政情報や生活情報をSNS等の多様なツールを用いて提供するとともに、本庁舎一階に新たに外国人ワンストップ相談窓口を設置し、相談体制の充実を図り、多文化共生社会の更なる推進に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による市内経済への影響を緩和するため、昨年十二月から本年一月までの二か月間、射水市商工協議会が実施主体となり、市内の四百を超える店舗で利用可能なプレミアム付き商品券「いみず地域まるごと応援券」事業が実施されました。年末年始には、市内店舗が買い物客で大いに賑わうなど、個人消費の回復に大きな効果があったものと考えております。

今後も引き続き、感染状況及び市内経済の状況に注視し、中小企業に対する支援や消費喚起等の施策を展開してまいります。

また、地域経済におけるDXの推進を図るため、市内企業や商工団体が行う業務のデジタル化等に係る取組に対して支援を行うほか、新たな活力の導入や雇用の創出、多様な働き方の実現を図るため、県外企業によるサテライトオフィスの設置を促進してまいります。

農業の振興につきましては、主食用米の需要低迷に伴い、本市における令和四年産の米の生産目標数量が面積換算で対前年実績比一・四パーセント減に設定されたことから、大豆、大麦、園芸作物等への更なる転換が求められております。

市といたしましては、引き続き、地力増進や大豆・大麦の種子更新、農業機械の更新に対する助成を行うなど、影響を受ける経営体の支援を行ってまいります。

また、農業経営の安定化を図るため、自然災害や農産物価格の下落等、様々なリスクに対する収入保険の加入を促進するため、加入時に必要な経費の一部を助成してまいります。

さらには、地域農業の成長産業化や地域の活性化を目指す「射水市アグリテックバレー構想」を策定し、農業系企業のサテライトオフィスへの誘致により、農業者との結び付きを生み出し、本市の農業が抱える課題の解決や先進的な新しい農業の創出を民間事業者と連携しながら推進してまいります。

このほか、庄川右岸地域の用排水路における老朽化対策の早期実現を促進するとともに、農業用水路への転落事故を防止するため、引き続き、啓発活動等の安全対策を推進してまいります。

水産業の振興につきましては、生態系や資源の持続性に配慮した漁獲・生産物であることを示す水産エコラベル認証について、漁業者等の認証取得を支援し、本市の資源管理型漁業の推進と「いみずのさかな」ブランド力の向上を目指してまいります。

#### 第四 「潤いのある安心して暮らせるまち」

次に、「潤いのある安心して暮らせるまち」について申し上げます。

循環型社会の構築につきましては、市内のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量の実態を把握し、計画的に取組を推進するための「再生可能エネルギービジョン」の策定に着手するとともに、市の公共施設等への再生可能エネルギー導入の検討を進めてまいります。

また、家庭用可燃ごみ専用袋にバイオマス材を混合し、プラスチック消費量の削減を図るほか、プラスチック製容器包装の常時回収ステーションを設置する実証事業や、小学校の児童が各家庭から持ち寄ったペットボトルキャップ等を混合して作成したごみ袋を各学校で使用する取組により、リサイクル意識の醸成を図るなど、更なる地球温暖化対策を推進してまいります。

クリーンピア射水につきましては、令和元年度から取り組んでまいりました基幹的設備改良工事が完了し、施設全体からの二酸化炭素排出量の約二十パーセント削減と、工事完了後十五年間の延命化を図ったところであります。これまで本事業の推進にご理解を賜りました周辺自治会の皆様をはじめ、関係者の皆様に対し、改めまして深く感謝を申し上げます。

今後も適切かつ効率的な施設運営を行いながら、生活環境の保全に努めてまいります。

射水市衛生センターにつきましては、今年度、基幹的設備改良工事による延命化対策や点検整備による施設保全対策などを内容とする長寿命化総合計画を策定したところであり、基幹的設備改良工事に向けた準備を進めてまいります。

最終処分場の整備につきましては、現在稼働中の野手埋立処分所が令和九年度で埋立完了の見込みであることから、その後の安定的な処分場の確保に向け、新たに整備する施設の基  
本計画策定に取り組んでまいります。

特性を生かした土地利用の推進につきましては、都市計画マスタープランにおける「多核  
連携型のまちづくり」の推進を図るため、主に市街地を中心とした土地利用等の方針を具  
体的に定める立地適正化計画の策定に、引き続き取り組んでまいります。

地籍調査の実施につきましては、引き続き、広上地区、上野地区において地籍調査を実施  
するとともに、新たに黒河地区における調査に取り組んでまいります。

公共交通網の整備につきましては、地域の実情や需要に応じたコミュニティバスの運行を  
目指し、可能な限りダイヤやルートの見直しを行うとともに、キャッシュレス決済の充実を  
図るなど、利用しやすい公共交通となるよう努めてまいります。

万葉線につきましては、引き続き、レールの更新や車両の改修等、安全性、利便性、快適性の向上を図るための施設改修費に対し補助するなど、利用者の増加や経営の安定化に向け、支援してまいります。

また、県が新庄川橋と一体橋として整備を進めている万葉線庄川橋梁につきましては、架け替え事業に伴う軌道の詳細設計等に係る経費を支援してまいります。

バリアフリー化の推進につきましては、あいの風とやま鉄道と連携し、越中大門駅へのエレベーター設置等の事業に計画的に取り組み、高齢者や障がい者の方々の移動の円滑化を推進してまいります。

地域をつなぐ道路網の整備につきましては、地域の幹線道路となる「三ヶ三四号線」、「大門針原線」、「朴木赤井線」及び「新町八塚線」の四路線を、国の交付金事業を活用し整備するとともに、市道新設改良事業につきましては、安全・安心な歩行空間を確保するため、生活に密着した道路の整備を進めてまいります。

また、国の道路メンテナンス補助金を活用し、橋梁の耐震化及び長寿命化に取り組むとともに、損傷の著しい幹線道路の舗装補修に努めてまいります。

空き家対策の推進につきましては、今年度、地域振興会及び自治会等にご協力をいただき、空き家の数や所在状況を整理するための空き家実態調査を実施したところであり、調査結果は、今後の総合的な空き家対策の推進に活用してまいります。

また、引き続き、民間団体と連携し、無料相談会や講演会を含めたセミナーを開催するほか、空き家情報バンクの活用も図りながら、空き家発生未然防止や活用・流通促進に努めてまいります。

さらには、老朽危険空き家の解体や解体後跡地の有効利用に係る費用の一部を助成する空き家対策支援事業にも、引き続き取り組んでまいります。

生活環境の充実につきましては、越中大門駅周辺において、長年取り組んでまいりました駅前広場及び都市計画道路駅前線が本年三月末に完成を迎え、来る四月九日に完成式を予定しております。これまでご理解とご協力を賜りました沿線住民の皆様をはじめ、全ての関係

者の皆様に深く感謝を申し上げます。

公園整備の促進につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き、公園施設の遊具等の長寿命化対策を計画的に進めていくとともに、新たに本開発地区において、民間事業者を公募により選定するパークPFI制度を活用し、飲食施設や屋内遊具場等との一体的な公園整備に向けた手続を進めてまいります。

整備に当たりましては、民間の資金やノウハウを生かした多様なサービス提供及び公園の利便性や魅力の向上を図りながら、新たな賑わい創出に取り組んでまいります。

また、子育て世代が住みやすい生活環境づくりや高齢者の健康増進など、それぞれの公園や緑地に時代のニーズに合った役割を持たせ、人口減少社会に対応した再配置や統廃合を検討するため、緑の基本計画の策定に取り組んでまいります。

上水道の充実につきましては、水道事業ビジョンに掲げる主要施設の長寿命化や送配水施設の適切な改修のほか、管路の更新を計画的に取り組むとともに、上下水道料金システムの改修や管路情報システムの更新を行うなど、事業運営の効率化に努めてまいります。

また、昨年五月に鏡宮地内において、県企業局の工業用水道管の漏水の影響を受け、本市の上水道管が破損したことに伴い濁り水が発生し、利用者の皆様には、多大なご不便やご迷惑をおかけしたところであります。

このたび、修理が完了したことから、来る三月十九日の夜間に通水再開作業を行う予定としており、円滑な復旧作業に努めてまいります。

下水道の整備につきましては、下水道ストックマネジメント計画に基づく、計画的な点検・調査と管路等の改築事業を推進し、下水道施設の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図ってまいります。

防災・減災対策の推進につきましては、地域防災力の向上を図るため、地域と連携した実践的な総合防災訓練の実施や防災講演会を開催するほか、自主防災活動のリーダーを担う防災士の育成に取り組んでまいります。

雨水対策事業の推進につきましては、雨水管理総合計画に基づき、片口地区や枇杷首地区

等において継続して整備を進めるとともに、令和四年度からは、新たに作道地区の雨水対策工事に着手することとしており、引き続き、優先度の高い地域から計画的に浸水対策に取り組んでまいります。

重点密集市街地整備事業につきましては、今年度に四十物町地区の整備が完了する見込みであり、引き続き、中町東部地区において、関係者と合意形成を図りながら、家屋の買収や除却を進めてまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、昨年一月から十二月までの火災発生件数は八件、対前年比六件の減となり、射水市発足以来の最少件数となりましたが、住宅火災が半数を占めていることから、住宅防火に対する啓発をより一層強化するなど、火災予防を推進してまいります。

また、救急出動件数は、三千二百四十八件で、対前年比三百六件の増となりました。救急需要が増加していることから、改めて救急車の適正利用について周知してまいります。

消防団の維持活性化につきましては、近年頻発する自然災害に対応するため、引き続き、人員の確保に努めるとともに、消防団員の処遇改善にも取り組みながら組織の強化を図ってまいります。

また、令和四年度におきましては、新湊分団屯所新築工事实施設計業務に着手するほか、七美分団屯所及び二口分団屯所の改修工事並びに水戸田分団の消防ポンプ自動車を更新するなど、引き続き、計画的な消防屯所の整備や車両更新等に努め、地域防災力の向上に取り組んでまいります。

交通安全の推進につきましては、引き続き、高齢者運転免許証自主返納支援事業に取り組むほか、高齢者や幼児・児童を対象とした交通安全教育を積極的に推進するとともに、道路反射鏡の設置や区画線の引き直しなど、交通安全施設の計画的な整備を進めてまいります。

また、児童・生徒の通学路や未就学児童の散歩経路の安全な歩行空間を確保するため、引き続き、通学路交通安全プログラムに基づき、学校や警察等の関係機関と連携して定期的な合同点検を実施するほか、歩道や防護柵の設置等の必要な対策を着実に推進してまいります。

防犯対策の推進につきましては、犯罪被害防止のため、引き続き、関係機関や民間パトロール団体と連携した防犯活動を行うとともに、公共性の高い場所に防犯カメラを設置してまいります。

消費者対策の推進につきましては、多様化する消費者トラブルに対応するため、各地域に配置した消費生活サポーターとともに地域や関係機関と連携を図りながら、被害の未然防止を目的とした啓発活動に努めるなど、引き続き、相談体制の充実に努めてまいります。

雪対策の推進につきましては、道路除雪の要となる機械除雪体制の確保や、老朽化した消雪施設の更新、修繕を着実に進めるとともに、市民協働による地域ぐるみ除排雪体制の推進に努めてまいります。

#### 第五 「みんなで創る開かれたまち」

次に、「みんなで創る開かれたまち」について申し上げます。

参画と協働によるまちづくりの促進につきましては、引き続き、地域振興会をはじめ、NPO法人や企業、各種団体など、多様な主体との協働を一層推進し、魅力ある住み良い地域社会の実現を目指してまいります。

また、活動拠点の整備につきましては、中太閤山コミュニティセンターの改修工事に向け、実施設計業務を進めてまいります。

地域づくりを担う人材育成の推進につきましては、射水まちづくりプラットフォーム及び射水まちづくりセミナーを開催するなど、まちづくりに主体的に関わる人材の育成や発掘に取り組んでまいります。

また、幅広い年齢層の活動への参画に向け、スマートフォンやタブレット上での地域情報の発信や閲覧、電子回覧板として活用できる自治会アプリの導入を推進してまいります。

広報活動の推進につきましては、新たにSNSを活用したフォトコンテストやユーザー参加での広告に取り組むほか、本庁舎エントランスホールに来庁者の記念撮影用メモリアル

スポットを設置するなど、本市の魅力を市内外に効果的に発信してまいります。

また、引き続き、多様な広報媒体を活用し、新型コロナウイルス感染症に関する情報や、災害・防災情報等の迅速な発信のほか、市民ニーズに応じた情報を適時的確に発信してまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、受注者及び発注者双方の業務の効率化や入札の透明性・公正性をより高めることを目的に、県と十市一町の共同で電子入札システムを導入することとし、令和四年八月からの実施に向けて、関係者との協議を進めてまいります。

公共施設マネジメントの推進につきましては、本市の公共施設や道路、橋りょう、上・下水道等のインフラ資産を含む総合的なマネジメントの方針を示す、公共施設等総合管理計画について、国の指針に基づき、五年ぶりに改訂作業に取り組んできたところであり、今定例会において改訂案をお示しすることとしております。

### 三 歳入予算の概要

次に、歳入予算のうち、主なものについてご説明申し上げます。

市税収入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた個人市民税の給与所得や法人市民税の企業業績などについて、一定程度の回復が見込まれることから、対前年度比四・一パーセント増となる百四十七億五百五十四万八千円を計上しております。

地方交付税につきましては、国の地方財政対策において、地域社会のデジタル化等といった重要課題に取り組むことができるよう、一般財源総額について、前年度を上回る額が確保されたことなどにより、対前年度比十四・六パーセント増となる八十四億円を計上しております。

地方譲与税及び交付金につきましては、地方財政計画等を踏まえ、対前年度比九・〇パーセント増となる三十億五千三百万円を計上しております。

国・県支出金につきましては、補助対象となる事業費に見合う額を見積り、合わせて対前年度比五・九パーセント増となる七十億三千五百二十三万九千円を計上しております。

繰入金につきましては、公共施設建設等基金や合併地域振興基金をはじめ、ふるさと射水

応援基金、新型コロナウイルス感染症対策基金などからの繰り入れとして、六億九千三百三十五万三千円を計上しております。

市債につきましては、総額で二十三億七千三百四十万円を計上しており、投資的経費の減や臨時財政対策債の発行の大幅な抑制が図られたことから、対前年度比四十一・六パーセントの減となっております。

#### 四 その他の案件

次に、令和三年度補正予算の概要について申し上げます。

今回の補正は、一般会計につきましては、国の令和三年度第一次補正予算を活用し、全小・中学校に対し、感染症対策に係る衛生用品等の物品や、学校教育活動及び家庭学習に必要な教材の購入などに要する経費をはじめ、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費や公園施設長寿命化対策事業に係る経費等のほか、事業費の確定等に伴う経費の精算を行うものがあります。

補正額は、四億百六十四万六千円を増額し、予算総額を四百三十八億二千八百九十三万三千円とするものであります。

また、特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計など、五つの会計において三億三百九十一万四千円を増額し、予算総額を三百四十八億二千五百五十八万七千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、一部改正するものとして、「射水市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」など九件、廃止するものとして、「射水市大島エントランス広場条例の廃止について」を提出しております。

条例以外の議案につきましては、「指定管理者の指定について」を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第七十九条の規定による専決処分について報告し

ております。

以上、市政に対する所信の一端と、提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。  
た。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。